

リポート 東構協

1997年(平成9年)

新春号

[第7号]

発行 東京鉄構工業協同組合
〒104 東京都中央区八丁堀3-9-5 KSビル6階
TEL 03 (5566) 1 5 9 5
FAX 03 (5566) 1 5 9 5



賀詞交歓会で談笑する組合員



新年会に先立ち開催された理事会(新宿区のホテル海洋)



希望を持って前進しよう

理事長 金子 升一

新年あけましておめでとうございます。組合の皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新春をお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。旧年中は、当組合の事業運営につきましては格別のご理解、ご協力を賜りましたことを年頭にあたり、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は景気に回復の兆しありと言われながらも、私ども鉄骨ファブリーケーター業界は数量の回復はみたものの、受注価格の面では依然として赤字受注を強いられる環境にあり、採算ベースに乗せる水準に至っておりません。適正価格の実現には、Hグレード協議会をはじめ会員共々、努力をして参りました。本年は、この実現に全構連会長が申しているように、

安値受注をしない「断る」勇気を持つ、無理な稼働をしない「7割操業」に徹する、企業エゴを捨て「業界の共存共栄を図る」——と団体活動を通じて会員の意識革命を訴えていくつもりであります。

ここ数年の悪条件を一言で申すならば「どしゃ降りの大雨」であり、昨年あたりに「小雨が曇り」の状態が私どもの業界の実情かと思えます。このような状況の中で昨年に引き続き、強力な価格回復運動を推進していく所存です。

各組合員の経営防衛に対して、鉄骨製作方法の変更(JASS6の改定と第9次工場認定基準の改定)が決定致しました。グレード別イメージの変更、溶接部の許容応力等の取り扱い、工場認定の評価基準必須点変更、Jグレードの大臣

認定と高さの緩和等があります。また、一方では労働法改定による週40時間労働がいよいよ本年4月より施行され(一定猶予期間があると言われてはいますが)、この問題にも対処していかなければなりません。

この様に、本年は対外的にも色々難題が課せられ、さきほど申し上げた経済環境の中で、各組合員の実力が問われる重要な一年となると思われます。

各組合員におかれましては、組合を通じて一層の交流促進を心掛け、経営近代化に向け、過去を振り返ることなく、明るい希望を持って、一步一步前進致しましょう。

(那須ストラクチャー工業(株))

副社長)

地区長あいさつ

東

松本 英一



昨年、当業界挙げての値戻し運動がなかなか功を奏さず、頓座しかかるかに見えた。ところが後半、消費税絡みと思われる工事の件数と高炉メーカーのリニューアル等が重なり、価格面で若干の上昇が見られ、久々に気分よく正月を迎えられた方が多かったのではないのでしょうか。とは言え、このままの状況が継続する要因もあまりなく、相変わずの年になるのではと考えます。この業界独特の供給力を遥かに上回る営業マン（営業力にあらず）に依る過当競争が価格下落の大きな要因の一つと考えれば、我々工場側もその辺りを十分配慮しながら、「根」戻し運動を続けなくてはいけないのではないのでしょうか。

そうこうしているうちに、東構協新年会で鋼構造ジャーナルの田中編集長により「鉄骨の需要量はバブル時代の最盛期に近い水準まで回復した」との話に、大いに気を良くしてはいるところです。

(松本工業(株)社長)

西

松田 清明



西地区では、昨年7月23日(火)

新宿スバルビル会議室において、地区協議会および勉強会を開催致しました。副理事長各位、南地区長代理、Rグレード部会長、賛助会員各社の応援をいただき、総勢33社、39名の皆様のご参集で、大変な盛会となりました。

地区内情報交換では、各社それぞれ昨今の悪環境下での自社の状況、価格動向等を話されました。相対的にかなり厳しい状態が続いていると感じられました。次いで上田副理事長が公共建築物耐震補強鉄骨工事について説明されました。

第二部の勉強会では、池田理事が講師となられ「経営戦略としての鉄骨損益早見表」と題し、全構連の技術教育委員として日本各地を講演なさっている内容のものを資料に基づいて、かいつまんで説明して下さいました。大変価値があり、もっと詳しく聞きたいと思いましたが、時間がなく残念で、また池田理事には申しわけなく存じます。

第三部の懇親会は場所を新宿住友三角ビル中国料理秀山に移し、賛助会員各社も交え、なごやかに懇談し、しばし不景気を忘れました。

平成8年度地区パトロールを2月、3月中に実施いたします。パトロール要員の皆様よろしくお願いたします。地区各社においては、資料その他準備を整えておいて下さい。(松田鋼業(株)社長)

南

榎本 敏昭

我等南地区において、協議会を開催した折、各ファブリケーターの社長が活発な意見の交換を行い



ました。その中で一番問題になったのが認定規程・基準でのRグレードに対する規制の問題です。

時間をかけても全構連への意見具申、建設省への要望を行う等、改正への行動を起こす事で一致しました。この結果、第9次認定規程・基準で規制緩和が実現しました。

さて、南地区では年1~2回工場パトロールを実施し、その後で協議会を開き、懇親をより以上深めていきたいと思う。前回行われたパトロールにおける、信和鉄工の青野氏の意見を記載させていただきます。

“平成7年度のパトロールについての感想ですが、内部委員のパトロールの報告書にも指導必要有りというコメントが有ります。その場合は東構協技術委員会でも指導の方法を考える事になっていますが、今回も書類上で指導有りがあるが、まだ行っていません。

他の地区は良くわかりませんが、南地区CDグループでは、本当に指導しなければならない工場が2社有ります(Rクラス)。この工場の指導方法を考えなければならないと思います。昨年7月31日の技術委員会でもこの話題が出ましたが、流されてしまいました。Rクラスでは書類まで完全には言いませんが、品質が駄目な場合は早く指導しなければならないと思います。

9次認定が来年より始まる前に東構協として、この指導方法を確立していかなければならないと思います。(株)中島鉄工所社長

北

吉田 増男



第8次認定に関連して、工場巡回パトロールをこの2月～3月にかけて行ないます。3年に一度の行事ではありますが、組合員同士が直接に触れ合う良い機会ととらえて、出かける側も受ける側も、ざっくばらんに対応して頂きたいと思ひます。

北地区として独自の活動は実施できませんでしたので、このパトロールについては是非、積極的に

参加して頂き、意義あるものになりたいと思ひております。

近年Hグレード協議会や経営近代化委員会が活発な活動を行っており、それを起点にして昨年はそここの値戻しもできました。

そして組合単位では、昨年Rグレード部会が発足し、活発な活動

により成果も上がっております。また新年度から始まる第9次認定の内容は、従来にも増して厳しい内容になっているようです。必須点不足にならないように準備をして頂きたいと思ひます。これについては、組合単位で適時講習会を計画しておりますので、北地区の皆さんは是非全員参加され、最良の結果をだされるよう頑張る頂きたいと思ひます。

(阪和興業(株)エンジニアリング部長)

〔東京都中小企業集団労働福祉事業費補助金交付について〕

〈目的〉中小企業に働く労働者の雇用の安定、福祉の向上を図る目的で、従業員のための労働福祉事業を行う中小企業主の団体を選定し、助成措置を講じ、積極的な指導を行う。当組合は8年度より補助金交付団体に選定されました。集団の育成期間は原則として3

年間です。所管は東京都中央労政事務所で、労働福祉に関するご指導、ご援助を受けられるようになりました。事業の一貫として昨年は「アンケート調査」「リクリエーション会」を実施しました。

補助金の限度額は年間120万円です。組合は補助金と併せて287

万2千円の事業計画を立てました。

組合員各位の積極のご参加、ご協力並びに労政相談など、ご活用下さい。

組合員各社の雇用の安定、福祉の向上についての諸施策について、ご要望ご意見を組合にお寄せ下さい。(事務局長 福島)

屋形船の集い

晴海運河の都営船着き場に8月30日(金)夕方6時に奥田副理事長をはじめとして28名の参加者により第一回目の「納涼屋形船の集い」を開催いたしました。出港してすぐにテーブルの上にさしみの盛合せやうなぎが

大皿に盛られて並べられ、ビール、樽酒・焼酎が皆に配られ賑やかに乾杯と宴会が始まりました。運河の両岸の景色はふだんはなかなか見る事ができない建物や新しい建物が多く、周りの人にあれは何んですかと聞いているうちにお台場

斉藤 敏雄

沖に着きました。廻りは沢山の船でカラオケ等大変楽しそうに浮かんでおりました。船頭さんがあげた天ぷらは大変おいしく、ついビールのおかわりをしてしまい、楽しい一夜でした。



お酒も入り、和やいだ雰囲気



カラオケに興じる奥田副理事長

第9次認定基準の改正趣旨と 主な改正点

副理事長 奥田 隆

明けましておめでとうございます。株価の暴落と低迷、消費税アップに対する嫌気、掛声ばかりで一向に前進しない行政改革、思わしくない環境の中にあります、これらに負けず頑張っていきたいと思っています。

私達にとって今年の大い問題は、第9次認定基準が改正され、2月20日の全構連理事会で最終承認を経て本格的にスタートする運びになったことです。改正の主な柱は次の3点に要約されると思われます。

- 1) R J.グレードの作業対象建築物の変更。Jグレードの建設大臣認定工場としての適用。
- 2) その変更に伴い、管理技術者と溶接技能者の資格要件やソフトの制定基準が厳しくなった。

- 3) 溶接ロボットの取り扱いが従来、単に溶接機器だけのカウントから、溶接技能者として配点できるようになる。

1) については、東構協は全国にさきがけ、R部会を発足させ、城所勇会長（城所鉄建工業社長）を中心として、従来の軒高9mの緩和撤廃を主張して来ましたが、完全実現される運びになったことは誠にご同慶に耐えないところです。

次に長くなりますが認定工場分類イメージを全文掲載いたします。

認定工場分類イメージ

趣旨

本分類イメージは、認定基準に

おけるそれぞれのグレードの基準値を設定するにあたって、そのグレードの工場が製作するであろうあるレベルの鉄骨を想定し、その鉄骨を製作するために必要な一般的な工場の保有すべき設備、人的要素や技術レベルを算定するために定めたものである。

従って、ここに掲げた建物の高さ、鋼材の種類や板厚は、個々の工場の製作の限度を示したものではない。

ある工場の製作可能な鉄骨の限界は、その工場の保有設備、技能者の数やレベル、技術者の技術レベル、管理能力、経験（製作実績）並びに外部からの援助の有無やそのレベル等から決まってくるものである。

※Hグレード・イメージ

・高層の通常のビル建築物等（完全溶込み溶接を行う主要な部材については、60mm程度の板厚）について、設計図書の意図を正しく把握し、適切な処置を施し、一般的な仕様書に示されるレベルの品質のものを自主的に製作できる。

これを越える規模や、より高度の技術を要する建築物についても、設計者、発注者の適切な指示を得るとともに自主的な判断を加えて、要求される品質のものが製作できる態勢を整えている。

・工場規模としては、年間6,000トン程度の鉄骨が製作できる工



場を標準として、それに必要な従業員、溶接機、受電容量その他の施設及び管理体制を備えているものとする。

※Mグレード・イメージ

・中高層の通常のビル建築物等（完全溶込み溶接を行う主要な部材については490N級の鋼材で、40mm程度の板厚）について、設計図書の意図を正しく把握し適切な処置を施し、一般的な仕様書に示されるレベルの品質のものを自主的に製作できる。

これを越える規模や、より高度の技術を要する建築物についても、設計者、発注者のほか、ふさわしい技術を有する立場の者の適切な指導や指示を受けることで、要求された品質のものが製作できる態勢を整えている。

・工場規模としては、年間2,400トン程度の鉄骨が製作できる工場を標準として、それに必要な従業員、溶接機、受電容量その他の施設及び管理体制を備えているものとする。

※Rグレード・イメージ

・中層の通常のビル建築物等（完全溶込み溶接を行う主要な部材については、490N級の鋼材で25mm程度の板厚）について、完

備した設計図書に沿い、適切な処置を施して一般的な仕様書に示されたレベルの品質のものが製作できる。

これを越える規模や、より高度の技術を要する建築物についても、設計者、発注者のほか、ふさわしい技術を有する立場の者の適切な指導や指示を受けることで、要求された品質のものが製作できる態勢を整えている。

- ・工場規模としては、年間800トン程度の鉄骨が製作できる工場を標準として、それに必要な従業員、溶接機、受電容量その他の施設及び管理体制を備えているものとする。

※ Jグレード・イメージ

- ・低層の通常のビル建築物等（完全溶込み溶接を行う主要な部材については、400N級の鋼材で16mm程度の板厚）について、完備した設計図書に沿い、適切な処置を施して一般的な仕様書に示されたレベルの品質のものが製作できる。

これを越える規模や、より高度の技術を要する建築物についても、設計者、発注者のほか、ふさわしい技術を有する立場の者の適切な指導や指示を受けることで、要求された品質のものが製作できる態勢を整えている。

- ・工場規模としては、年間400トン程度の鉄骨が製作できる工場を標準として、それに必要な従業員、溶接機、受電容量その他の施設及び管理体制を備えているものとする。

全構連の認定検査事業委員会がまとめた改正趣旨と改正点は次の様になっています。

改正趣旨及び主な改正点

A. 改正趣旨

1. Rグレードの作業対象建築物の規模拡大およびJグレードの建設大臣認定の取得にあたって、当該両グレードの管理技術者資格条件の強化および溶接工の資格の見直し並びにこれに合わせてH、Mの管理技術者資格条件の強化を図った。
2. ソフト評価において、第8次認定基準における評価方法の不備の修正を行った。

B. 改正点

[別表第1 評価基準表]

1. 常勤する社内外注工
年間50日以上100日未満の外注工を加える事とした。

2. 管理技術者資格

イ) Hグレードにおいて、鉄骨製作管理技術者の評価を強化することから、1級建築士1名の必須を外し要望とし、1級鉄骨製作管理技術者2名又は1級鉄骨製作管理技術者1名、WES1級1名を必須条件とし、必須点を10点アップして、34点とした。

要望条件として、1級鉄骨製作管理技術者2名およびWES1級1名が所在することとした。

ロ) Mグレードにおいて、1級鉄骨製作管理技術者1名を必須条件とし、必須点を3点アップして20点とした。

要望条件としてWES1名が所在することとした。

また、超音波検査技術者の必須点を5点とした。

ハ) Rグレードにおいて、鉄骨製作管理技術者1名を必須条件とし、必須点を10点とした。要望条件として、WES1名

が所在することとした。

また、超音波検査技術者1名を必須条件とした。

ニ) Jグレードにおいて、鉄骨製作管理技術者又はWES1名を必須条件とした。

3. 技能者資格

イ) 溶接ロボットを評価することとした。

ロ) M、Rグレードにおいて、半自動溶接専門級の厚板資格を必須条件とした。

ハ) Jグレードにおいて、半自動溶接専門級資格を必須条件とした。

4. 溶接用設備機器

Jグレードにおいて、下向き溶接用治具類を必須条件とした。

[別表第2

評価基準表 (ソフト面)]

1. 評価点の評価レベルおよび必須項目・必須点の見直しを行った。

第8次認定の実績に鑑み、より工場の実態が反映できるように評価の幅を広げた。

2. 大項目毎の判定基準点を取り止め、必要平均点を設定した。小項目で評価できない項目がある場合の評価の矛盾を解消するため、大項目毎の平均点を算出し、評価は必要平均点を満足することとした。

3. 溶接部の超音波探傷検査の実施状況について、M、R、J各グレードにおいて、それぞれ必須化を図った。

大体主なところは以上ですが、規制の緩和もあるが、各グレードとも基準のハードルが高くなったことは間違いありません。

従って技術者の資格取得には、各資格試験が年1回というのが通常のため、第9次の1回と2回目

に限って、鉄骨製作管理技術者とWES、NDI-UT(D)、それに半自動溶接の専門級技能者を含めて、グレードに応じ予定申請

を認め、認定期日までに取得すればよいという経過措置が導入されます。

当技術委員会も3月に講師を招

き認定規程基準説明会を開き、6月には今年9次1回目の申請工場向け講習会を開きたいと予定しております。(叶産業(株)会長)

青年経営者委員会の活動報告

齊藤 敏雄



黒沼幹事長を中心に、鈴木(前幹事長)小林(担当理事)吉岡

(会計担当)小橋(技術担当)齊藤(青連協担当)副幹事長辻川・河合・杉本・涌田・安原・白柳・中川内・牛島・角鹿・小島幹事10名、全会員39名で技術教育(UT、損益早見表、SN材、ノンスカラップ工法等)経営問題(見積もり、時短、高齢化、仕事量の見通し等)認定の改正に伴う各種資格の

見直し(必須点の確認、検査記録の整理保存等)などいろいろと企画して活動しております。

本年は四国で青連協総会、千葉で関東ブロック総会が開催される予定です。会員多数の出席をお願い致しまして情報交換と親睦を図り、将来の業界を担う我々の研鑽の場にしていただきたいと考えております。

経営環境は大変悪い状態が続いております。実行部隊の中心である我々ですので技術教育、認定問題、時短、経営問題とすぐにやら

なければならない課題が山積してありますが、各種項目を順次企画立案して会員の皆様と共に勉強していく予定であります。

4月より新しい役員体制となります。小橋さんは鉄骨設計事務所を開設しました。小林さんはアメリカに渡り新規事業の準備にはいるとの事です。辻川・関根・中川内さんも社長になりました。皆様の活躍を期待しております。幹事一同、一生懸命に活動して行く所存ですので、会員の皆様並びに親会の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。

(齊藤鉄工(株)社長)

随筆

私の道を信じて

正木 健三



35年間(58年には法務大臣表彰)、この公職にある。

話は遡るが、

文部省所属の社会教育団体である(社)倫理研究所の全東京青年部会会長を務めていたことがある。倫研での根本的な考えは「人の喜びを我が喜びとし、悲しみを我が悲しみとする」であった。34年頃、近所の方(城東警察勤務の警察官)から保護司になるよう勧めていたのも、私達青年会の無欲の奉仕に起因しているものだったのだろう。

倫研において設立された書道会。恩師、丸山敏雄先生の「一貫不急」の教えに従って、この44年間、毎日筆を持っている。この教えこそ私の生涯を左右したのではないかと、現在でも自問自答し

ている。

ともあれ、保護司の仕事は、容易ならざるものであることを後に思い知らされる。保護司は端的に言えば、社会浄化の陰の第一線部隊である。自ずから安易な妥協は許されない。本業ある身でこの重責をこなす切れるか、悩みもし苦しんだ。女房にも相談し、会社のため、社会のため頑張ってみようと意を決し、今日に至っている。

山あり谷ありの会社経営、保護司としての任務、そして書道への挑戦、その後の江東区工業連合会の創設と活発な活動等々を続けてこられたのも、倫研での勉強のお陰だと今改めて思う。

生ある限り、私の道を信じて今後とも歩いていきたい。東構協会員の皆様方のご理解にも深く感謝致す次第です。

(株)正木鉄工所社長)

私は今年78歳になる、人生も終点間近な者です。平成8年春の叙勲(保護司としての社会的貢献を認められ勲五等瑞宝章受賞)で宮中に召され、天皇陛下から感謝と慰労の言葉を賜った時、全身が打ち震え、魂がおののき、生まれて初めての感動に胸も張り裂けんばかりでありました。

みどりの日の新聞発表では、私の叙勲は「社会福祉」となっている。私の公職は保護司である。この保護司は、保護観察の人々の相談相手になり、その社会復帰の手助けを行うもので、法務大臣に委嘱された無報酬の社会奉仕である。私は昭和36年に委嘱されて以来、

(共済事業への協力お願い)

副理事長 辻川 幸四郎



旧年中は
〔共済事業〕の
推進に絶大な
御協力を賜り
厚く御礼申し
上げます。

界の厳しい環境の中で、我々鉄骨
業会も企業経営の安定化を目指し
て努力されていると思います。そ
こで当組合および全構連で扱って
おります、生命共済、指定塗料、
その他自動車任意保険、ガン保険
等、組合員会社のコストの切り下

げ、社員の福祉向上には是非御利用
下さい。

共済事業は当組合の主要な財政
基盤にもなっております。趣旨を
御理解頂き、本年度はより一層参
加されることを切にお願い申上げ
ます。(株)辻川鉄工所会長)

さて、本年も昨年同様、建設業

東京鉄構工業協同組合 賛助会員

会社名	〒	本社・所在地	TEL	取扱主商品
		東京都内営業所所在地		
大日本塗料(株)	144	東京都大田区蒲田5-13-23 蒲田シティビル	03-5710-4501	塗料全般
大同生命保険相互会社	101	東京都千代田区神田司町2-6	03-3258-6200	生命保険
エヌケーケー トレーディング(株)	103	東京都中央区日本橋久松町4-4 糸重ビル6F	03-3660-1511	鋼材全般、エクセル ビーム
野水鉄興(株)	101	東京都千代田区神田西福田町3	03-3256-0271	一般鋼材、非鉄化成品
本多酸素(株)	133 340	東京都江戸川区北小岩2-33-19 千葉県八潮市大字木曾根字下1218-1	03-3658-2121 0489-95-9151	高圧ガス、溶接材料
(株)東京ネジ製作所	124	東京都葛飾区西小岩5-3-18	03-3696-6661	高張力ボルト他
(株)茗和検査	276	千葉県八千代市上高野1082	0474-85-8990	非破壊検査
東日本工業検査(株)	263	千葉県千葉市稲毛区長沼町247-45	043-286-1173	非破壊検査
ニチコン(株)東京支店	143	東京都大田区大森北1-6-8 東伸24大森ビル5F	03-5493-3611	力率改善装置、 各種コンデンサ
愛知産業(株)	141	東京都品川区北品川5-5-12	03-3447-0201	各種溶接機器、溶接用ワイ マー他、溶接関連機器他
丸越機工(株)	144	東京都大田区新蒲田3-15-21	03-3737-0651	機械工具機具、溶接機材、 測定機器、荷役機器、日立 ハイベース
カネマス(有)	659	兵庫県芦屋市浜風町5-5	0791-31-1733	鉄構工業用安全皮手袋
協和溶材(株)	106	東京都港区東麻布2-21-4	03-3505-8661	溶材、高圧ガス、検査器具 類
(株)ドッドウエル ピー・エム・エス	106	東京都中央区銀座1-14-9 銀座スワロービル	03-3561-9331	S/F、マスターV、ライ ナー、ジュニア、他コン ピューター関連機器
松下電器産業(株) 東部FA営業所	105 105	東京都港区芝大門1-1-30	03-3438-5067	溶接装置、機器、各種ロボ ット
石原薬品(株) 東京支店	652 114	兵庫県神戸市兵庫区西柳原町5-26 東京都北区田端新町3-16-4	078-681-4801 03-3810-1621	スパッター付着防止剤(ユ ニコン・ノン・スパッター)
ダイニッカ(株) 東京支店	104	東京都中央区八丁堀1-9-5	03-3552-3151	建築汎用、重防塗料一般、塗装、 防水、建物リフォーム、家具、イ ンテリア商品、化学品、作業服
アメリカンファミリー 生命保険会社神田支社	101	東京都千代田区神田美土代町7 神田第2中央ビル	048-735-9740	がん保険、介護年金保険、 医療保険
富士見興業(株)	166	東京都杉並区高円寺南1-27-11	03-3314-5712	溶接材料、工具、鉄骨加工 省力機械、産業機械、産業 設備機械、各種高圧ガス
A I U 保険会社 青林保険事務所	110	東京都台東区東上野3-18-7 東京建物ビル3F	03-3839-7216	損害保険商品
(株)小の鉄	168 193	東京都杉並区下高井戸2-1-7 ロノプラザ202 東京都八王子市目町745	03-3322-5101 0426-54-2611	一般鋼材、コラムH加工販 売、住宅機器全般

経営近代化委員会報告

理事 安井喜信



長い「トンネル」の出口が、かすかに見いだせるか。平成9年は、

色々な面で、各社にとって大変大事な年になることと思います。日頃は、「経営近代化委員会」の活動に御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。また、本年も宜しく御願ひ致します。

さて、本年の活動としては、昨年の継続事項として、次の事項について、皆様と共に活動をし、また、新しい問題提起ごとに、提案、アンケート調査等を行う予定です。

1. 「値戻し運動」の継続推進と、「物件報告制度」のさらなる充実。

このテーマは、昨年度は、各社の考え方が合致し、効果があったと思われませんが、「物件報告制度」を一層充実をさせることにより、受注競争を行う場合でも、各社が状況をしっかり把握し、受注活動を行うことにより、「値戻し運動」が第二段階に進める様になると思われるので、各社の「自助努力」を期待したいと思います。

2. 「耐震補強工事」については、本年度は、当組合管轄でも、量的には、「23区」および、多摩

地区を含め、多数の物件が見込まれていますので、情報提供を行いながら、施工についての「研修会」等を実施し、今後も続くと思われる工事に対し、各社が受注される時に、内容を熟知する様に、サポートを行いたいと思います。

3. 見積統一、共同積算について。

このテーマは、「経近」としての根本的なテーマであり、このテーマを推進することにより、関連する諸問題、「値戻し運動」および「物件報告制度」、「共同受注」「分離発注」等、また、業界全体の連帯感にも影響の大きさを考えると、早急に進める必要がある本年度以降の「重点課題」として、特に「共同積算」に取り組んでいく方針です。

4. 地区別交流及近県との交流について。

昨年度、千葉県鉄骨工業会との交流を行いました。本年度も、埼玉県および神奈川県との交流を計画しております。また、東構協内部の地区交流も、行う必要があるのではと、検討しています。

お互いが、顔見知りになる効果の大きさは実績として上がっています。是非とも、実施する様に努めますので、多数の御出席をお

願ひ致します。

5. 関東経近、Hグレード協議会について。

全国の中心となるべく、両会の本年度の活動は、「長期ビジョン」を含め、「値戻し運動」、「物件報告度」、「見積統一」、「共同積算」等、多くのテーマの推進に明け暮れると思われま

す。また本年は、「H協」が発足して丸2年が経過し、全国的な活動を行う様に計画をしています。

さらに、各支部との交流も行う予定で、3月には、「中部支部」の皆様と、膝をつきあわせて話をさせていただき、これまでに行った「北陸支部」、「東北支部」同様の成果があがるように、期待しています。

他にも、「経近」として、各委員は、種々のテーマに取り組んでいきます。

会員の皆様には、本年は「節目」の年になることと思います。

良くするのも、悪くするのも、「自助努力」の成果が大きく影響するものと思われま

すので、大いに「自助努力」をされながら、「他助努力」を念頭におかれまして、本年度も「東構協経近」の活動に、積極的な御参加を御願ひ致します。 (信和鉄工(株)常務)



値戻し対策などを討議する関東支部Hグレード協議会



東京と千葉の交流会のもよう

Rグレード部会 事業活動報告

会長 城所 勇

建築制限の緩和をめざし諸活動を展開してきました当部会では昨年12月14日、第9次の新しい認定制度に対応するため、金子理事長はじめ来賓を招き、全員協議会を開催しました。

部会活動もようやく軌道に乗り

規制緩和が図られることになる見通しですが、緩和に伴い我々に課せられる業務も拡大します。また今年4月より週40時間労働制が実施されます。時代の変革に乗り遅れることのないよう、一致結束して前進して参りたいと存じますの

で、関係各位の皆様にも今後とも部会活動の趣旨をご理解いただき宜しくご指導のほどお願い申し上げます。(有城所鉄建工業社長)



金子理事長らを招き全員協議会



定例会で話し合う幹事

東京鉄構工業協同組合 Rグレード部会 事業報告

平成8年12月14日

No.	日 時	場 所	議 題 ・ 活 動 内 容
1	平成8年 2月24日 18:00~20:00	東京鉄構工業協同組合 会議室	●設立準備発起人会 ①Rグレード部会(仮称)の設立について ②設立主旨の確認 ③活動方針の決定 ④行動指針
2	3月14日		●Rグレード部会実態調査アンケート送付
3	3月23日 16:00~18:00	東京鉄構工業協同組合 会議室	●Rグレード部会世話人会 ①アンケート集計
4	4月13日 18:00~20:00	東京鉄構工業協同組合 会議室	●Rグレード(仮称)設立全体会議 準備会
5	4月16日 14:00~19:00	ホテル海洋 パールルーム	●Rグレード部会(仮称)設立全体会議 ①関東支部「経営近代化フォーラム」報告と展望 ②設立主旨について ③会長・幹事選出 ④講演「超音波探傷検査会社から見るRグレード工場の現状」 茨城総合検査㈱ 代表取締役社長 鯉沼治美氏 ⑤全体会議・意見交換 ⑥懇親会
6	6月7日 16:00~19:00	東京鉄構工業協同組合 会議室	●幹事会 ①今後の活動計画について ②その他 ・制限緩和の内容について ・全構連あて要望書の作成
7	6月21日 15:00~17:00	東京鉄構工業協同組合 会議室	●幹事会 ①Rグレード制度規定緩和の要望について
8	9月12日 16:00~18:00	東京鉄構工業協同組合 会議室	●幹事会 ①受注状況及び鋼材購入状況について ②実務講習会 ・現場安全対策 ・溶接技能者の技量試験の受験方法 ・第9次認定の動向と技術資格対応 ・その他
9	11月13日 15:00~17:00	東京鉄構工業協同組合 会議室	●幹事会 ①全体会議開催について ②第9次認定規定・基準改正について ③Rグレード部会に関する各種講習会開催について ④現場施工要領書の作成方法について ⑤見積書様式の統一について ⑥時短への対応について ⑦その他
10	12月5日		全構連 関東支部 ●第9次認定の規定・基準説明会
11	12月9日 17:00~20:00	東京鉄構工業協同組合 会議室	●幹事会 ①全体会議の準備について ②その他 ・220号通達について ・講習会について

《週40時間制への対応について》

中央労働基準監督署 大野哲行監督官

4月1日より週40時間労働制が完全実施されます。

中央労働基準局は、4月1日より週48時間～44時間の会社に対し、指導を行う。違反者（悪質な場合）には罰則が科せられることになっています。

昭和22年に1日8時間 週48時間制が施行され、

昭和63年に1日8時間 週40時間所定内労働時間制が施行されました。

40時間以上働いてはいけないと言うことではなく、超過時間は残業扱いになる事で、賃金コストアップになります。

賃金コストを上昇させずに、週40時間労働制を実現する方法として、次の3つがあります。

①完全週休2日制とする。

②週休1日制で半日就労日を活用する。

③1年単位の変形労働時間制を採用する。

①は完全実現。

②は月～金 8:40～5:00 土曜 8:40～12:00

休憩 正午から午後1時 日曜休日 で実現。

③は1日所定労働時間 8時間の場合

年間休日を正月、盆、ゴールデンウィーク等合わせて 105日

1日所定労働時間 7時間45分の場合

年間休日を正月、盆、ゴールデンウィーク等合わせて 96日

1日所定労働時間 7時間30分の場合

年間休日を正月、盆、ゴールデンウィーク等合わせて 87日で実現

以上の通りです。

現状としては、現在の労働時間を変えないで、なんとか時短を実現するには1年単位の変形労働時間制が良いと思います。

各社で就業規則を見直され、10時、3時、週末の早上り等を労働時間から外すと、恐らく1日の所定労働時間は、7時間から7時間30分に成ると考えられます。年間休日は7時間46日、7時間30分で87日、7時間45分で96日となります。

その上で、従業員との間で労働協定書を作成してください。

また、土日しか出来ない仕事が発生した場合、定めた休日の振り替えを同一週内のみであったものを、他の週でも良い方向にする等検討中です。

時短を実施しない場合、週4時間、月16時間残業が増え、賃金コストが10%位上がります、1年単位の変形労働時間制を導入すれば、それ程コストアップにはならないと思いますので、本日の資料により是非取組んで下さい。4月にはマニュアルを作成する予定です。取組についての問い合わせは、お近くの監督署が対応します。その他、女子の深夜業が規制緩和になります。

時短のみと考えずに業務の効率化、業務改善契機、生産性の向上と併せて取組んでみてください。

週40時間制を実施する計画を有し、その計画に従って、①省力化投資（リース可）等、または②労働者の新たな雇入れを行い、週所定労働時間を短縮した事業主（企業規模300人以下）については、事業規模と短縮した週所定労働時

間数に応じた一定額の奨励金を支給しています。

詳しくは、パンフレットに記載の労働時間短縮支援センターにお問い合わせください。

※ ※

実施例

・池田鉄工(株)

池田鉄工(株)では平成2年から実施しており、休日年間カレンダー、変形労働時間試算表を使って実例解説された。

10時、3時の休憩時間も年間に行くと莫大な量となる、くわエタバコの禁止、休憩後すぐ仕事に取り掛かることが大事である、これは普段からの社員とのコミュニケーションを図ることが大切です。時短は業界全体で取り組まねばならない。

・那須ストラクチャー工業(株)

当社では残業は皆無、時短への取組姿勢が悪いと効率が下がる。残業するものが必ずしも真面目とは言えない、むしろ自ら残業を作って5時から張り切る不屈者が居る。

時短導入に当たり意見徴収したところ、若い人は休日が多いほうが良く、年配者は長時間働きたい意見が多かったが、時短に踏み切った。

また10時の休みは取り止めた。どうしても30分くらいのロスタイムになる。時短導入の結果、今年度新入6名の半数が「休日が多いので入社したい」との事であった。不況の今こそ40時間制を活用されたい。

平成9年度 講習会等事業開催予定

H9.1.9

	名 称	開催予定	人 数	場 所	備 考
1	第9次認定規程・基準説明会	3月	150名	鉄鋼会館	
2	溶接技能試験受験講習会	5月	30名	産学協同センター	学科・実技
3	第9次1回目 新規、変更 申請工場向講習会	6月	20名	組合会議室	申請受付6/1
4	鉄骨検査技術者資格学科試験 受験者向講習会（精度） 同上（超音波）	7月初旬 7月初旬	関東支部合同	溶接技術センター	試験 7月中旬
5	自社標準の作り方講習会	7月	40名		
6	従業員・家族リクリエーション	7月	30名		
7	現場施工管理技術講習会 現場鉄構・安全・HTB 現場溶接・合成デッキ	8月	50名		
8	見積・損益早見表講習会	8月	30名		地区単位
9	従業員・家族リクリエーション	9月	30名		
10	NDI技量認定、受験講習会 後期（学科） （実技）	9月初 11月初	20～30名 10～15名		
11	鉄骨製作管理技術者資格 受験者向JASS6講習会	10月	30～50名	鉄鋼会館	試験10月 中旬
12	工場パトロール巡回指導	7月及び 11月～2月			
13	鉄骨検査技術者資格実技試験 受験者向講習会（精度） 同上（超音波）	10月下旬 11月中旬	関東支部合同	溶接技術センター	試験 11月中旬 試験 11月末
14	従業員・家族リクリエーション	11月	30名		

1 関係団体の講習会予定 (参考)

①社日本溶接協会東京都第一支部 (☎03・3685・5448) 実施場所産学協同センター

(アーク溶接作業従事者特別教育=3日間)

学科 5月7・8・14日、7月2・3・9日、9月3・4・10日

(J I S溶接技術検定試験日)

4月5・6・20日、5月10・11・31日、6月1・15日、7月5・6・26日、8月2・3・30日

なお、同協会支部は東京都第二支部 (☎03・3733・4971) もあります。

②社日本溶接協 (☎03・3257・1521)

(WES8103 1、2級資格認定) 第1期

講習会 1級対象=4月16日~19日、2級対象=4月17日~19日

試験 1、2級共=筆記6月8日、*講習会の受講修了者は口述試験は免除

③社ボイラ・クレーン安全協会 (☎03・3685・5445) 学科:機缶健保会館 (江東区亀戸)

講習の種別	月別	4	5	6	7	8
玉掛技能講習		10・11	8・9	12・13	10・11	7・8
	(実)	13	11	15	13	10
クレーン運転業務 特別教育		22・23		23・24		25・26

なお、八王子労働基準協会でも玉掛技能講習会、クレーン運転特別教育講習会があります。

(☎0426・24・5261)

④社日本非破壊検査協会 担当:技量認定委員会 (03・5821・5104)

1種技量認定試験、超音波探傷検査UD 1次試験 9月 2次試験 12月

(事務局からのお知らせ)

第11回通常総会 (予告)

日 時	平成9年5月21日 (水)
場 所	鉄鋼会館
予 定	総 会 2時30分~5時 606号室
	懇親会 午後5時~7時 701号室

入 退 会

入会

株式会社 ミナス

退会

株式会社西野鉄工所

株式会社日政

本多工務店株式会社

有限会社平川鉄工所

有限会社佐木建鉄

編 集 後 記

組合誌として「リポート東構協」を3年前に復刊してから昨年3月の第6号までは予定通りに推移しましたが、昨年6月の総会号を都合によりパスせざるを得ませんでした。誠に申し訳ありませんでした。とにかくここで切れては大変ということで、ようやく第7号の発

刊にこぎつけました。

ご協力頂きました皆様、本当に有難うございました。と同時に次号につき、さらにご協力を頂きますよう宜しくお願い致します。

さて昨年は不況不況といわれる中で、鉄骨の需要は一昨年比約15%アップしたようで、つれて単価も同率程度上がりました。

一昨年1月の阪神大震災も、ち

ょうど2年が経ち順調に復興しつつあるようです。

ウシ年の本年は、昨年、一昨年の1月に比べれば、すべり出しは良好と言えるかと思えます。

景気回復については牛歩のごときかと思われませんが、大地にしっかり足を置いて、逆風をものともせず頑張っていきたいものがあります。(M・Y)